

敦賀総合研究開発センター

福井大学との連携協議会を開催

-相互の研究開発や人材育成の協力に向けて-

6月17日、福井大学との包括的連携協力に関する協定に基づき、福井大学文京キャンパスにて第17回連携協議会を開催しました。

本協定では、双方の有する研究施設、研究成果及び人材等を連携活用することで相互の研究開発や教育の充実を図ることを目的に3つの分科会を設けて活動しています。

連携協議会では、2021年度の活動に関し、コロナ禍においても緊密に協力して実施した研究開発や人材育成への取組及び最近の変化として、どのようなエネルギー融合システムがよいかを考え、将来の日本のエネルギーを自らの問題として考える学生が増えたことなどが報告されました。



また、2022年度の活動計画については、新規にステンレス鋼の応力腐食割れに関する共同研究を行うことや、引き続き福井大学での講義に原子力機構の研究者を講師として派遣することなどを説明し、委員による審議の結果承認されました。



協議会の様子

今後も引き続き、原子力機構、福井大学相互の研究開発や教育の充実に向けて取り組んでまいります。

●本資料に関するお問合せ先●

発行：2022年8月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 地域共生部 地域共生・広報課

〒914-8585 福井県敦賀市木崎65-20

【TEL】0770-21-5026 【FAX】0770-21-2045

原子力機構ホームページ：<https://www.jaea.go.jp>

敦賀事業本部ホームページ：<https://www.jaea.go.jp/04/turuga/>



「敦賀事業本部からのお知らせ」のページはこちらから



原子力機構 敦賀事業本部からのお知らせ

就任のご挨拶

日頃より当機構の事業に対しご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。7月1日付けで敦賀廃止措置実証部門長(理事)に就任いたしました渡辺です。



敦賀廃止措置実証部門長
(理事)
わたなべ つかし
渡辺 沖

私はこれまで東京電力において、原子炉主任技術者や原子力安全改革など安全や品質に関する業務に携わってきました。福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないことを心に誓い、「ふげん」「もんじゅ」の廃止措置に安全最優先で取り組んでまいります。

「ふげん」につきましては、原子炉本体の解体に向け、更なる安全性の向上を図る観点から、解体時のプール水の漏えいリスクを大幅に低減させた解体工法に変更する必要があります。そのために廃止措置計画の工程を7年間延伸した上で、新たな技術開発などを行い、安全向上に万全を期してまいります。使用済燃料の搬出につきましては、今般の変更にかかわらず、現行の計画どおり着実に取り組んでまいります。

「もんじゅ」につきましては、炉外燃料貯蔵槽に残る124体の燃料体を燃料池へ移送する作業を開始しており、本年中に完了する計画です。これにより、すべての燃料体を燃料池に移し終えることとなりますが、最後まで気を引き締め、安全に作業を進めてまいります。来年度からは、第2段階として原子炉内のしゃへい体等の取出しやタービン発電機等の撤去などに取り組む計画であり、その準備をしっかりと進めてまいります。

廃止措置の実証拠点として、今後増加していく原子力発電所の廃止措置に貢献するとともに、地域の発展にも繋がるよう努めてまいります。そのためにも、地域の皆様の信頼が何よりも重要と考えており、引き続き、皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



就任時挨拶

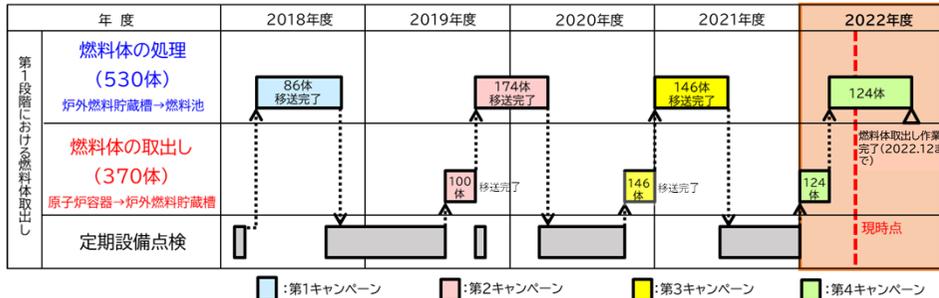


高速増殖原型炉もんじゅ

燃料体取出し作業について

-第1段階最後の燃料体の処理を開始-

8月16日、炉外燃料貯蔵槽の残り124体の燃料体を燃料池へ移送する作業(燃料体の処理)を開始しました。12月までに完了する計画で、これにより2018年度から実施してきた第1段階の燃料体取出し作業が全て完了します。



※「燃料体の処理」作業期間については、取出し・移送作業開始前の燃料出入機等の点検・検査等の準備期間を含みます

廃止措置計画変更認可申請について

-第2段階に向けた具体的な作業を反映-

6月28日、2023年度から着手する廃止措置第2段階(解体準備期間)に実施する具体的な作業等を廃止措置計画に反映するため、原子力規制委員会へ変更認可申請を行いました。

【廃止措置計画変更認可申請の主な内容】

- ① しゃへい体等取出し作業・・・ナトリウム機器の解体準備として、原子炉内に残るしゃへい体等(595体)の取出し作業を実施することとし、作業内容や期間を追加
- ② ナトリウムの搬出・・・ナトリウムの搬出を2028年度から2031年度に行うこととし、2031年度を第2段階(解体準備期間)の完了時期に設定
- ③ 水・蒸気系等発電設備の解体撤去・・・水・蒸気系等発電設備の解体撤去作業について、2023年度から2026年度の間に解体する設備を具体化

なお、ナトリウム搬出の具体的な作業内容や水・蒸気系等発電設備の2027年度からの解体設備については、引き続き検討し、着手までに改めて認可申請を行う予定です。

年度	第2段階 解体準備期間										
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
第2段階における主な作業等	ナトリウム機器の解体準備										
	①しゃへい体等取出し作業										
	②ナトリウムの搬出										
	③水・蒸気系等発電設備の解体撤去										
	④汚染の分布に関する評価										

作業内容の検討を引き続き行い、次回以降の廃止措置計画変更認可申請で具体化予定

廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民の皆さまのご理解をいただきながら進めてまいります。

新型転換炉原型炉ふげん



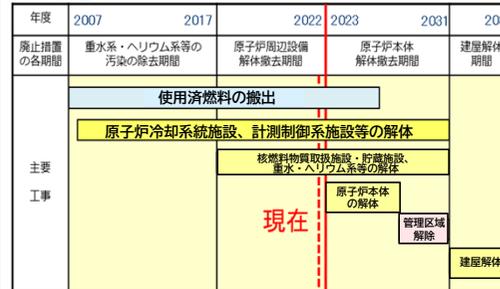
廃止措置計画の変更(工程変更)について

-更なる安全性を高めた解体工法への変更による工程の延伸-

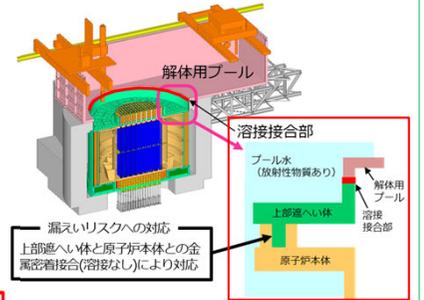
来年度からの原子炉本体の解体に向け、解体用プールを含む遠隔解体装置の詳細検討等を進める中で、更なる安全性の向上を図る観点から、解体時の原子炉本体からのプール水漏えいリスクを大幅に低減させた解体工法に変更する必要があるとの結論に至りました。

解体工法の変更に伴い、新たな技術開発(高放射線下での遠隔自動溶接・検査技術)が必要となるため、原子炉本体の解体着手時期を2023年度から7年間延伸し、2030年度に変更するとともに、廃止措置の完了時期を2033年度から2040年度に変更する廃止措置計画変更手続を今後実施する予定です。(※使用済燃料の搬出等の工程は、現行計画どおり実施します。)

【現行工程】



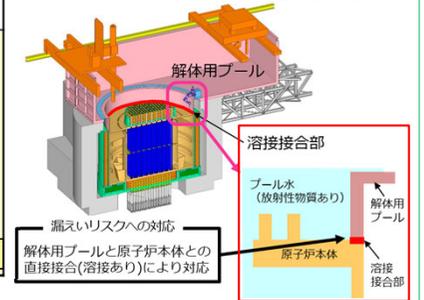
【現行計画】



【変更案】



【見直した計画】



使用済燃料の搬出について

-2026年夏頃までの使用済燃料搬出完了に向けて-

6月24日、仏国オラノ・リサイクル社と、保管中の使用済燃料(466体)の仏国への輸送と再処理の履行契約を締結しました。

- ・輸送については、2023年度に開始し、2026年夏頃までに終了する予定です。
- ・再処理については、2024年度から開始する予定です。
- ・再処理により回収されるプルトニウムは、平和的利用のみに供することを前提に、日本以外の第三者が使用するためにオラノ・リサイクル社へ移転します。